

足 監 査 公 表 第 7 号

平成19年3月30日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 林 吉 郎

足利市監査委員 中 山 富 夫

監査結果

- 1 監査対象工事 泗水学園建設に伴う実施設計業務委託
- 2 監査実施日 平成19年2月14日
- 3 監査方法 協同組合 総合技術士連合に委託

4 監査の結果

調査及び設計は、適法に実施されており、違法性・不当性は認められないものの、課題等も見受けられるので、十分検討を願いたい。